

スーパー定期（複利型）、スーパー定期300（複利型）

2018年6月1日現在適用中

項目	内容
1. 商品名	スーパー定期（複利型）、スーパー定期300（複利型）
2. 販売対象	個人の方のみ
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式 3、4、5、7、10年 ・満期日指定方式 3年超5年未満 定型方式の場合には、預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	一括預入 <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー定期 1円以上300万円未満（総合口座の場合は1万円以上） ・スーパー定期300 300万円以上 1円単位
5. 払戻方法 (一部解約機能)	満期日以後に一括して払戻します。 預入日から1年経過後は、1万円以上1円単位で一部金額のお引出しが可能です。 ※1 スーパー定期300は、一部解約後の残金が300万円以上の範囲で一部解約機能をご利用いただけます。 ※2 一部解約機能利用時に適用する利率は、下記10の中途解約利率となります。 ※3 一部解約後の残高部分については、預入当初の約定利率を適用します。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・自動継続扱いの継続後の金利は、継続日の店頭表示利率を満期日まで適用します。 預入日から満期日の前日までの日数および約定利率により6ヵ月複利の方法にて計算し、満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。
7. 手数料	特に定めはありません。
8. 課税方式	分離課税（税率20%） ※ただし、「復興特別所得税0.315%」が付加される2013年から2037年までの間にお受取りになる利息には、20.315%の税金がかかります。 マル優でのお取扱いもできます。
9. 付加できる特約事項	自動継続扱い（1万円以上）のものは総合口座の担保とすることができます。



<p>10. 中途解約時の取扱い</p>	<p>原則中途解約はできません。しかし、当行がやむをえないものと認めて中途解約する場合は以下の中途解約利率により6ヵ月複利の方法で計算した利息とともに払戻します。</p> <p>(中途解約利率)</p> <p>① 預入日より6ヵ月未満の場合は、解約日における普通預金利率を適用します。</p> <p>② ②預入日より6ヵ月以上経過後の場合は、約定利率に下の表に記載した掛け目(%)を乗じて算出した利率(小数点第4位以下切り捨て)を適用します。</p> <table border="1" data-bbox="475 488 1433 1030"> <thead> <tr> <th>預入日からの経過期間 当初の約定期間</th> <th>1年未満</th> <th>2年未満</th> <th>3年未満</th> <th>4年未満</th> <th>5年未満</th> <th>6年未満</th> <th>7年未満</th> <th>8年未満</th> <th>9年未満</th> <th>10年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預入日から3年以上4年未満の日を満期日とした場合</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>55</td> <td>90</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入日から4年以上5年未満の日を満期日とした場合</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>70</td> <td>90</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5年ものの定期の場合</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>75</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7年ものの定期の場合</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>25</td> <td>40</td> <td>65</td> <td>80</td> <td>85</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10年ものの定期の場合</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>55</td> <td>70</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ただし、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。)</p>	預入日からの経過期間 当初の約定期間	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満	10年未満	預入日から3年以上4年未満の日を満期日とした場合	20	30	55	90							預入日から4年以上5年未満の日を満期日とした場合	15	20	40	70	90						5年ものの定期の場合	10	15	30	50	75						7年ものの定期の場合	10	15	25	40	65	80	85				10年ものの定期の場合	10	10	20	35	55	70	75	80	85	90
預入日からの経過期間 当初の約定期間	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満	10年未満																																																									
預入日から3年以上4年未満の日を満期日とした場合	20	30	55	90																																																															
預入日から4年以上5年未満の日を満期日とした場合	15	20	40	70	90																																																														
5年ものの定期の場合	10	15	30	50	75																																																														
7年ものの定期の場合	10	15	25	40	65	80	85																																																												
10年ものの定期の場合	10	10	20	35	55	70	75	80	85	90																																																									
<p>11. 金利情報の入手方法</p>	<p>店頭のコピーボード・窓口・ホームページでご確認ください。</p>																																																																		
<p>12. その他参考となる事項</p>	<p>普通型の場合、満期日以後の利息は、解約日または書替え継続日における普通預金利率により計算します。</p>																																																																		
<p>13. お客さまへの重要説明事項</p>	<p>当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p>																																																																		

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先：全国銀行協会相談室 (TEL 0570-017109 または 03-5252-3772)